

計量器（はかり）の定期検査を行います

取り引きや証明に使用している計量器を対象に、下記のとおり検査を実施します。

対象地域 国府・福部・河原・用瀬・佐治地域

持参するもの 定期検査受検票（該当者には事前に通知） 該当の計量器、検査手数料

	該当地区	検査日	検査時間	検査会場
河原	河原	6/18 (水)	10:00 ~ 12:00	河原町総合支所
	国英、八上、散岐、西郷		13:00 ~ 16:00	
佐治	佐治地域 全域	6/19 (木)	10:00 ~ 12:00	佐治町中央公民館
用瀬	用瀬地域 全域		13:30 ~ 16:00	用瀬地区保健センター
国府	世紀、大茅	6/20 (金)	10:00 ~ 12:00	JA 鳥取いなば中河原 ふれあい館
	あおば、宮下、谷		13:30 ~ 16:00	国府町総合支所
福部	海士	6/26 (木)	10:00 ~ 12:00	福部町総合支所
	岩戸、細川		13:00 ~ 16:00	
	湯山、高江	6/27 (金)	10:00 ~ 12:00	
	湯山、その他		13:00 ~ 16:00	

問い合わせ先

市役所第2庁舎産業振興課 ☎(0857) 20-3222

土砂災害警戒情報が出たら避難を！

これから梅雨シーズンとなります。梅雨などの出水期には、大雨による地盤のゆるみで、崖崩れ、土石流、地すべりなどの自然災害が発生しやすくなります。

市内には、人家への被害が生じる恐れのある危険個所が多数あります。日ごろから、近くの危険個所や避難経路などをよく確認しておいてください。

万が一、气象台から「土砂災害警戒情報」が発表されたら、できるだけ早く危険個所から避難してください。なお、この情報は、テレビ、ラジオの放送とともに、本市の「防災行政無線」や「安全安心メール」でもお知らせします。

問い合わせ先

市役所本庁舎危機管理課 ☎(0857) 20-3127



経済産業省の「企業立地に頑張る市町村事例集」に取り上げられ、全国で紹介

地域の主体的・自発的な企業立地を促すため、平成19年6月に「企業立地促進法」が制定されました。

この法律に基づいて企業立地に取り組んでいる108の自治体のうち、20自治体が「企業立地に頑張る市町村」として、また、本市を含む12自治体が「特色ある取組をしている市町村」として、事例集に取り上げられました。以下は、事例集で紹介されている内容の抜粋です。

マニフェストで「4年間で8社以上の企業誘致」掲げるこれを2年間で見事にクリアし、さらに8社をめざす

マニフェストによる明確なゴール設定と実行力が活性化の源

竹内功鳥取市長は、ローカルマニフェストにおいて「平成18年から4年間で8社の企業誘致を行う」と宣言。公約どおり平成18年度6社、平成19年度に5社（平成20年1月末現在）の誘致を達成した。よって、市長はマニフェストを改訂し、さらに8社以上の誘致をめざすこととした。

鳥取自動車道IC周辺に期待される新工業団地

これまで整備してきた工業団地はほぼ完売している。改訂マニフェストを達成するため、新たに開通する鳥取自動車道のインターチェンジ（IC）周辺に新たな工業団地開発の検討を開始した。全庁的な工業団地整備推進委員会を立ち上げ、団地開発の基本計画を策定中だ。

主な立地企業の実績

会社名	事業内容	立地年	立地面積	従業員数
因幡環境整備（株） いなばエコ・リサイクルセンター	廃プラスチック再商品化事業	平成18年	2.0ha	49人
（株）ブライトン鳥取工場	各種ケーブル製造	平成18年	0.3ha	46人
（株）LASSIC	システム構想設計・開発	平成18年	貸オフィス スに入居	5人
日本セラミック（株） （日セラテクニカルセンタ）	セラミックセンサ等開発・製造	平成20年	2.8ha	160人
ダイキン工業（株）グロー バル研修所	グローバル研修 運営	平成20年 予定	5.2ha	210人が 宿泊可能

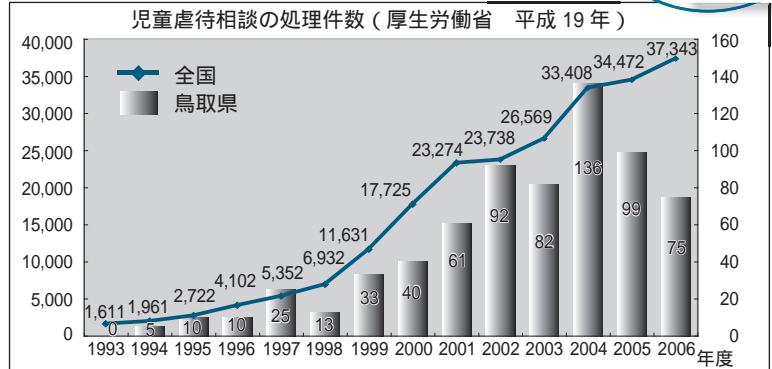
問い合わせ先 市役所第2庁舎産業振興課 ☎(0857) 20-3223



新津ノ井工業団地に新たに立地した日セラテクニカルセンタ

児童虐待をみんなで防ごう

児童虐待は、子どもの心身の発育・発達に深刻な影響を与え、時には生命をも脅かす、極めて危険で重大な問題であるとともに、子どもの人権を侵害するものです。



児童虐待の実態

上のグラフは、厚生労働省が集計している、全国の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数です。1999年度ごろから急増しているのが分かります。これは児童相談所が相談を受けた件数であり、実際にはまだまだ多くの児童虐待の実態があると思われます。

鳥取県の調査では、ネグレクト（養育の放棄）が虐待の6割を占め、虐待者の6割が実母、被虐待者の4割が小学生となっています。

子育ては家庭や地域で

子育てに際して、子どもや家庭を取り巻く社会環境が大きく変化してきました。都市化や核家族化が進み、地域から家庭が孤立したり、家族の中でのつながりが希薄に

なったりすることで、子育てに関する相談相手が周りにいないという状況が増えています。

子育ては、家族や地域の人みんなのサポートを受けながら行うことが大切です。地域の育児サークルに参加したり、子育て支援センター（市内に13拠点）、公民館などにしかけることで、いろんな人と交流できます。育児での悩みは一人で抱えず、まずは相談してみましょう。

【相談窓口】

子育て相談ダイヤル（市役所子ども家庭支援室）☎（0857）360505

児童虐待を未然に防ごう

児童虐待は、地域の人みんなで防がなければなりません。隣近所で「おかしいな」「様子が変だな」と虐待を思わせるような場面に気

児童虐待の4つのタイプ

身体的虐待



なぐる、ける、つねる、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど、暴行を加えること

心理的虐待



言葉による脅し、無視、兄弟間の差別など、心に傷を負わせること

ネグレクト（保護の怠慢・養育の放棄）



病気やけがをしても病院に連れていかない、学校に行かせない、食事を与えないなど、親としての養育・看護を怠ること

性的虐待



性的行為の強要や、わいせつな行為をすること

【相談窓口】

市役所子ども家庭支援室 ☎（0857）200122
市役所児童家庭課 ☎（0857）203463
鳥取県福祉相談センター ☎（0857）231031
子ども家庭支援センター「希望館」 ☎（0857）274153

ご存じですかオレンジリボン運動

「児童虐待防止」の象徴として、「オレンジリボン」を広める運動が行われています。児童虐待の実態を理解し、虐待防止の輪を広げるため「オレンジリボン運動」に参加してみませんか。



【市内の窓口】

子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（鳥取子ども学園内）☎（0857）214111

問い合わせ先

市役所南庁舎児童家庭課 ☎（0857）203463